

令和 4 年度 第 3 回 稲敷市外部評価委員会

発言者	発 言 内 容
-----	---------

- (7) ●江戸崎総合運動公園・体育館維持管理事業
 ●新利根総合運動公園・体育館維持管理事業
 ●桜川総合運動公園・白鷺野球場・農業者トレーニングセンター維持管理事業
 (スポーツ振興課) 「改善」

①質疑応答

委員	いずれの施設も老朽化が進んでおり、早急な修繕・改修が必要だという位置付けになっています。今のところは本格的に改修しないで、軽微な改修を繰り返して、継ぎ接ぎのようになっていくのではないかと思います。いくら長寿命化といっても限界があります。どこかで本格的に大規模改修や新築をしなければならない施設になると思います。 全施設を新しくするというのは、経費的に無理がありますし、人口減の中でそこまで必要なのかということもあります。まだ計画は立てていないとは思いますが、今の利用者数を考えて2か所くらいでやるとしたら、どの程度の規模のものを作れば収まるのか、大体わかりますでしょうか。計画が無いのでざっくりしたことしかわからないと思っていますが。それとも、全く同じものを作らなくてはならないという考えなのでしょうか。
スポーツ振興課	現在、体育館については3つございます。グラウンドについては旧町村ごとにあります。一番新しい江戸崎体育館は屋内施設の拠点ということで、オリンピックに合わせてその前年度に大規模改修をしまして、LED化等、ある程度大きな補修をしております。 新利根の体育館については、LED化をこれから計画していかななくてはいけないということで財政担当や教育委員会と協議しているところです。 野球場については、新利根と桜川に照明灯を備えたものがあります。桜川についてはゴールデンゴールズの本拠地として使っておりまして、電光掲示板もありますので、そのLED化を含めて進めています。また、今年度の実施設計、来年度に大規模改修をする予定です。新利根については、軽微な修繕しか入れておりません。 東の体育館につきましては、農業者トレーニングセンターがありますが、耐震化基準が少し低いので耐震化の設計をしているところです。財政担当と話したところ、屋根の防水の補修もしなければならないこともあるため、費用がかかるようであれば、将来的に小学校を建てる計画も

	ありますので、小学校の体育館と体育施設を合同で使う計画が検討事項になっております。 ただ、新設の体育館を作るという計画はありません。今ある現状の体育施設では、桜川テニスコートは大規模改修が必要かと思っております。大規模修繕にあたっては過疎債等を使って工事を進めようという計画で、財政担当に体育施設の整備計画を提出しております。市内の公共施設と併せて整備できたらと考えています。
委員	今のところは改修をして、施設をなるべく長く使っていきたいということかと思いますが、あまり使用されていない施設もあり、改修してまで存続させていく必要はあるのかという疑問もあります。将来的には4町村分を東西、南北なりの2つのエリアとして考え、少しずつ廃止していくというのが選択肢として考えられると思います。突然廃止の方にもっていくのは難しいので、止め時というのが大事だと思うのですが、その辺りはどうお考えでしょうか。
スポーツ振興課	合併当初からの施設統合計画や方針等に基づいて進めております。東の農業者トレーニングセンターや白鷺球場などは改修を行わず、年数が経てば廃止するという方向性では進んでいると思います。ただ、使用者がいるのであれば、改修してもう少し使っていくという指示があるのでそれに従いまして、度々改修等を行っています。
委員	合併前の遺産ですので、長期的な考えに基づいて、計画的に整備をしていかなければならないと思います。その辺りを念頭に置いてもらいたいです。また、学校と共用化する事も考えていらっしゃるということがわかりましたので、より一層考えていただき、決して不要なものの為にお金を使うということが無いように進めてほしいと思います。
委員	桜川は、おそらくゴールデンゴールズさんがかなり利用している状況だと思います。指標の桜川運動公園施設利用人数の6,651人というのは、目標値の26,000人に対して少なく感じるのですが、これはゴールデンゴールズの利用人数は含まれていないのでしょうか。
スポーツ振興課	ゴールデンゴールズも含んでいます。
委員	そうすると、選択と集中という話になってくるのかと思います。ゴールデンゴールズさんの支援を続けていくこと、そこにコストをかけていくこと、その他の見えないコストがかかっていくことについては検討が必要かと思います。担当課が単独で判断できることではないとは思いますが、コストを考えるとマイナスの遺産になってしまっている部分もあると思うので、その計画を伺いたいと思います。 今回ヒアリングをお願いした理由が、今後の方向性をこの外部評価の中でどのようにジャッジしていったら良いのかが判断つかず、詳しいお話を聞かせていただきたいということです。地元民ですので、実質ゴー

	ルデンゴールズが利用している状況はわかっております。ゴールデンゴールズが入っていてこの人数なのですね。
スポーツ振興課	令和２年度、３年度について言えば、コロナ禍でしたので、極端に人数も減っているかと思います。
委員	6,651人は桜川運動公園のみですか。
スポーツ振興課	桜川運動公園の野球場とテニスコートと、浮島の運動広場を合わせた数字となります。
委員	全て含まれるのであれば、やはり少ないですね。
委員	ゴールデンゴールズはつくばへ行っているのですか。
スポーツ振興課	いえ、桜川で練習しています。
委員	そうしますと、やはり実質ゴールデンゴールズのための施設ということに結び付けてしまっているのかなということになります。
スポーツ振興課	ゴールデンゴールズの利用だけで言うと令和３年度で649人です。今年度当初、ゴールデンゴールズと個別に話し合い、週３日という日数制限を設け、最低でも７人以上集まった時に使うという条件にしております。
委員	そうなのですね。今までは割とフリーに使われていて、荷物が置いてあったような状況でした。
スポーツ振興課	昔はもっと人数が集まったのかもしれないですが、今は市内にいる方も少なく、皆さん働いているので仕事が終わってからだとなかなか集まらない部分があるのではないかと思います。
委員	目標値と実績が乖離している施設が多いのですが、令和２年度、３年度はやはりコロナの影響があったからでしょうか。
スポーツ振興課	コロナで施設自体が何か月か閉鎖していた期間もあります。開放時も利用を市内の方に制限していたので、令和２年度、３年度につきましては利用者数が減っています。令和元年度と比べると２年度の利用者数は半分程度、50%になっています。
委員長	こちらの資料では令和元年度の数値が入っていないのですが、何故入っていないのでしょうか。
委員	数値だけでも言っていれば。
スポーツ振興課	計算する必要がありますので、確認いたします。
委員	使用料金の適正化という点で言うと、経費に対して、どれだけ使用料が反映されているかというところは、どういう感覚をお持ちでしょうか。
スポーツ振興課	これは、合併当初から悩んだところですが、合併当初は江戸崎体育館が一番新しかったのですが、他の町村の体育館と比べると使用料が安かつ

	たのです。それで使用料の調整が難しくなっていました。江戸崎に合わせて安かったところを上げるのも難しいので、そのまま来てしまったところもあるのです。課としてはある程度、受益者に負担してもらうことが望ましいと考えています。
委員	運営は指定管理でしょうか。
スポーツ振興課	指定管理ではありません。
委員長	先程の繰り返しになりますが、全国の合併市町村が合併前の施設をどう維持し、統廃合していくかということはどこでもある課題です。やはり現在の稲敷市の人口規模から考えると、3つの運動公園というのは少し多い印象を持ちます。少なくとも中長期的には整理・統合していくという認識はお持ちという理解でよろしいですか。
スポーツ振興課	はい。それは持っています。ただ、住民の立場では稲敷は広い平地で、合併前の旧町村においても集落が点在しており、どこへ行くのにも遠いと感じている人が多いです。例えば、江戸崎に一番良い体育館があって江戸崎の人は利用しやすいのですが、東ですと体育館を無くしてしまった場合、本来なら誰でもどこでも運動できる環境づくりをスポーツ振興課は進めていかなければいけないのに、逆行してスポーツをする機会を奪っているのではないかという、反面の気持ちもあるのです。
委員	担当課はそういう意識かと思いますが、行政全体から見て適正かどうかはまた別ではないかと思います。
委員	統合小学校に合わせてという、やはり避難所としての機能がどうしてもありますが、単純に廃止ではなく、他の施設との統合や代替も考えている、ということで理解しました。 市民が使えるものが増えていくというのは良いと思いました。 あとは、芝生がはってあるサッカー場が、意外とないですね。
スポーツ振興課	江戸崎に人工芝のサッカー場があります。あとは、浮島の運動広場が天然芝で、そこでサッカーをやっているチームが多いです。
委員	先程、料金設定について、合併前の料金は中々変更できないのでそのまま踏襲している例が多いというお話を伺いましたが、基本的に低廉な価格だとずっと使いたいと思ってしまいます。適正料金を徴収するとなると、利用率が下がってしまいますが、それでも使いたい人が本当の利用者だと思うのです。そういう料金設定がしっかりあれば、本来の意味での存続の必要性にも影響が出てくると思います。そういうことも含めて、料金設定をきちんとしていただきたいと思います。それで、残すかどうかという議論にもなると思います。

スポーツ振興課	小学校の施設についても夜間利用の場合は電気代を 500 円いただいたり、いくらか改定したりして、合併当初よりは料金設定を見直して徴収するようにはなっております。
委員	料金を上げると反発が来るという話も聞いています。次の日から来なくなる人もいます。それほどお金に対してはリアクションが凄い状況です。料金設定次第で、需要はどうかはわかりません。
スポーツ振興課	先程の令和元年度の数値がわかりましたのでご報告します。桜川運動公園の利用者数が 23,744 人です。目標値を 26,000 人と設定しております。
委員長	それは明確にコロナの影響と考えられます。 そろそろお時間ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

②議論

委員長	今、委員がおっしゃったように、まず料金の見直しや受益者負担の検討はすべきであるので、その上で需要の変化を見越して中長期的な整理を考えるという感じがしっくりきますし、改善で良いかと思います。
委員	これは付帯意見で付けなくても良いかもしれませんが、負担と同時にもう少し総合的な視点から、料金の見直しによって高齢者が運動しなくなると、長期的に見た場合には、影響があるかもしれません。
委員	料金は料金として考える一方で、政策的配慮でシニアへの補助金、団体支援金などの形を考えていく、ということでも良いと思います。
委員	おそらくそれは別の事業の話で、だからこそ使用料相当の補助は大事だと思います。
委員長	例えば、健康体操などは必ずしも体育館のような大きい所で実施しなくても良いように思います。
委員	確かにそうですね。稲敷市は行政区やもう少し小さい単位ごとにセンターや小さい公民館がたくさんあります。そういう所をきちんと利活用するというのも併せて考えるべきだと思います。

③評価判定

委員長	評価は「改善」で、付帯意見として料金の見直しや受益者負担の検討もすべきであること、その上で中長期的な整理情報を検討すべきであるということを付けていただくのはいかがでしょうか。
事務局	できれば、コスト管理についても記載を追加していただけますでしょうか。
委員一同	異議なし。
	→改善 付帯意見

	・ 料金の見直し、受益者負担の検討をすべき。その上で需要の変化を把握して中長期視点での整備を検討すべきである。一方、現状での運営コスト管理も実行して行ってほしい。 ・ 高齢者の運動の機会が減少すると長期的に弊害があるので、総合的に別施策との連携が必要。
--	---